昭和57年
7月1日
第198号
発行所　津奈木町役場
編集企画課
印刷所　あすなろ印刷

町報 つなぎ

人口と世帯
（6月1日現在）
人口　6,239　（－1）
男　2,982　（－1）
女　3,257
世帯　1,710　（＋1）
（）内は前月との比較

六月定例町議会 新庁舎建設予拓地に決定

昭和五十九年三月完成めざす

昨年の十二月、町議会に津奈木町庁舎建設特別委員会（川上大助委員長）を設け、検討してきた建設場所が六月議会で予拓地に決定した。

現在の庁舎は大正十五年に建てられ、その後、改造増築されてきた。最近、老朽化と駐車場も狭いため、以前より建て変えが論議されていたもの。

特別委員会では最大の問題点である建設予定地を、現在地附近と予拓地の改善センター附近にしぼり、他市町村の事例を視察、検討を重ねてきた。

最終的に去る、六月十八日、新庁舎建設地につき、住民の意見を聴く公聴会を開き、どちらがいいかの判断の資料として、この日の委員会で討議の結果、予拓地に建設することに決まった。

更に、二十二日の六月定例町議会では委員長報告のあと採決を行い、十二対三の賛成多数で報告通り決めた。これで、本格的な建設日程にはいり、五十九年三月完成を目指すことになった。

現在の役場附近

新庁舎建設地

新庁舎建設計画の概要

新庁舎は改善センター横に鉄筋コンクリート造り、建坪延面積、約二五〇〇㎡で、総工費、約六億円を見込んでいる。

早速、基本計画を作成し、今年中には設計業者を決定。本格的な庁舎建設にかかる予定である。

以下、着工時期等の予定は次のとおり。

- 着工　昭和五十八年五月
- 完成　昭和五十九年三月
- 移転　昭和五十九年五月一日より業務開始

六月十八日 公聴会での公述人の意見より

干拓地を希望する理由

一、干拓地には充分な敷地があり、駐車場面積なども充分にとれる。

二、町民広場には、北に二号線、東に川、南に国鉄、西に県道とあり、将来不便を生じる可能性がでてくる。

三、旧小学校の移転は当時、列車と三号線の騒音のため賛成して移転しているのである。

四、町民広場附近には幼稚園、プール、給食センターなどがあり移転には約三億円の経費と、移転先の土地確保に難点が予想される。

現在地附近を希望する理由

一、現在地は歴史もあり、農協、学校、病院、郵便局などがあり住民には便利である。

二、若い人は働く場所がなく、干拓地は工場など経済的な面に利用してほしい。

三、干拓地は水保帯に寄り過ぎる。

四、町民広場附近の騒音には現在の建築技術からみて問題はない。

五、津奈木町の中心地は現在、庁舎のある附近である。

公聴会

備えあれば憂いなし 災害にそなえて

「災害は忘れた頃に、やってくる」と申します。災害に備えて各家庭で、どの様に対処するか、役割りを決めておきましょう。

① 家の周りを見廻りましょう

津奈木では、急傾斜地の崩壊やガケ地に接近した家を多く見うけます。雨前には家の上の方に転び石はないか、ヒビ割れはないか、雨水が集まって一ケ所に流れ込む様な所はないか、家の石垣は大丈夫かなど家の周りをよく調査し、危険な所があったら早目に修理しておきましょう。

昔は、雨前には、鍬をもったお年寄りが、家の周りや町道の溝などを見廻っておられるのをよくかけたものです。お互いに自分だけでなく、地域の防災にも御協力をお願いします。

② 気象情報に注意しましょう

ラジオ、テレビ、有線放送で気象情報が流れます。この情報と雨の降り具合、風の吹き具合等に注意し、警戒にあたってください。

③ 避難の準備は早目に

集中豪雨などの場合避難は早目に行う様準備しておきましょう。

- 家族全員日頃からよく話し合って、いざという時とまどわないように心掛けましょう。
- 避難する道順についても家族全員が話し合っておいてください。
- 避難にあたっては、隣近所との協力体制もつくっておいてください。

④ 危険がせまったらまず避難

河川のはんらん、山崩れ、ガケ崩れ、高潮等はアッという間に起り、多くの被害を出します。避難命令が出たら、又危いと感じたら、いち早く避難する様にしましょう。

⑤ その他

自分のまわりで災害が発生したら、すぐ役場か消防団に連絡し、指示を仰いでください。

- 避難命令がでたら、警察官や消防団、役場職員の指示に従ってください。

避難予定場所

場所名	収容人員
農業就業改善センター	1,000
B&G体育館校	1,000
津奈木木造体育学校	250
津奈木木造中学校	250
津奈木木造小学校	100
赤崎木造体育館	250
赤崎小学校	50
平国小学校	150
平国会館	50
福浜公民館	30

三号線の空缶拾い

津奈木町連合婦人団・役場職員

第十回環境週間にちなみ、青年団が六月一日から三日まで、役場職員が六月五日、三号線の空缶収集作業を行ないました。収集した空缶は四十車二台分にも及び毎年一向に減る傾向にありません。

皆様方も是非空缶は路上に投げすてないよう協力を願い致します。

青年団による缶拾い奉仕

退職挨拶

前町民課長　真野　清光

梅雨の季節でございますが、町民の皆様如何お過しでございますか。

この度六月三十日付をもちまして三十年間足らずでありましたが、町民課を最後に役場を退職いたしました。大過なく勤めることが出来ましたことは、ひとえに町民皆様方の暖かいご指導、ご支援の賜と深く感謝いたしております。

ここに多年の厚情に対し厚く御礼申し上げます。

退職してみますと在職中の思い出が走馬灯のように眼前を去来いたします。終りの七年間福祉担当の職務の中で、特にご老人と、又身体障害者の方々と心の底から、その生きがいについてふれ合うことが出来て、生涯忘れることなく強く胸に刻み込んで行きます。福祉ブボーツ大会の成功や津奈木老人クラブ連合会の設立十周年記念行事として実施した十拓十木桜、男女老人公園の成長を眺める時、本当に感慨無量でございます。定年を待たず少し繰り上げて退職させていただきましたが、退職後は健康を語る会（全国組織）に入会家族の健康と幸福を念じ、町の発展を心から祈り申し上げ退職の挨拶といたします。

歓迎陸上自衛隊第5施設団

雨期に備え、災害派遣訓練を実施

訓練地：三ツ島海水浴場　7月7日から16日まで

夜営地：総合運動公園

町民の暖い御支援をお願いします。

三ツ島海水浴場の海開きは七月十七日（土）

夏休み子供の交通事故をなくそう。

夏休みに入ると、子供たちは、解放感などから、せっかく身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合いましょう。

こどもを水の事故から守り危険な遊び場をなくしましょう。

さわやかな初夏の訪れとともに、こども達が、水辺や、公園、広場で元気に遊び回る季節となりました。

しかし、毎年これから夏にかけて、こどもの水死など悲しい事故が多くなります。好奇心の強い、冒険好きなこども達が、遊びに夢中になったとき、そこには思わぬ危険が待ち伏せているものです。必ず保護者の方がつきそい、こどもから目をはなさないようにいたしましょう。

警察では、こうしたこどもの事故を防止するため、七月中を「水難危険箇所及びこどもの遊び場総点検月間」に定め、地域のこども達の遊び場として利用されるおそれのある危険箇所の実態を調査し、危険な要因の排除を呼びかけることにしています。

たとえば

- **○建築資材等の置場**
- **○廃車車両や古鉄等の集積場**
- **○放置されている冷蔵庫等の危険物**
- **○故障したままのブランコ、シーソー等**
- **○危険な古井戸**
- **○ため池、防火水槽等**
- **○池、川、用水路**

など、こども達にとって危険な遊び場所となる箇所が、地域の身近なところに、多数あると思われます。

このような所にお気づきの際は、最寄りの派出所、駐在所にぜひお知らせ下さい。

また、危険な遊び場の改善、排除だけでなく、危険で無謀だと思われることばの遊びをみかけたら、その場で「愛の一声」をかけ、注意して下さい。

地域ぐるみの気の配りで、こどもを事故から守りましょう。

県ジュニアー水泳大会

メダル14個獲得 津奈木スイミングクラブ

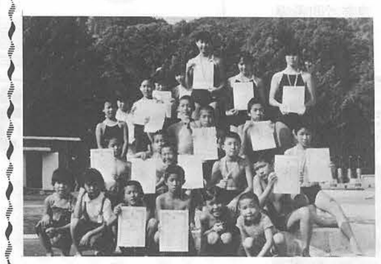

去る六月六日、熊本県営城内プールで開かれた水泳大会に二十四名の選手を送り込み津奈木SCは、見事な成績を納めてきました。

本年度はクラブ員三十八名となり、上は中学二年から下は小学一年生まで数多くのスイマーが毎日練習を重ねています。

泳ぎ初めてから、まだ一ケ月したっていませんが、全員去年のタイムを破って堂々の成績で帰ってまいりました。

これからよいよ本格的なシーズンに入りますが、七月の「九州学童通信水泳大会」や「県選手権大会」および「九州ブロックB&G水泳大会」などをめざして、がんばりたいと、全員はりきって練習しております。

ネバタンガッ！

告知板

危険物取扱者試験並びに講習会の実施

熊本県において、昭和五十七年度、第一回危険物取扱者試験（乙種四類・丙種）が実施されます。

一、試験の日時
昭和五十七年八月二十二日（日）
乙種　午前十時三十分から
丙種　午後一時〇〇分から

二、試験の受付時間
昭和五十七年七月　五日（月）から
昭和五十七年七月十五日（木）まで

三、試験会場
(1)熊本市神水町　熊本商業高校
(2)八代厳止町　八代実高校

試験準備講習会は次の通り実施されます。（乙種）

7月26・27日　県立図書館
7月28・29日　八代市商店街立体駐車場ホール

7月30・31日　宇土市民会館
8月2・3日　本渡市民会館
8月4・5日　玉名市民会館

時間、午前9時～午後4時
受付期間7月5日～15日

保母試験について

保母試験受験準備講習会の開催が、昭和五十七年七月二十一日(水)より昭和五十七年七月二十九日(木)までの七日間熊本市農協七階ホールにておこなわれます。詳細については役場福祉係までおたずね下さい。

児童巡回相談

つきのとおり実施されますので御利用ください。

記

一、日時　昭和五十七年七月二十八日
午前十時～三時三十分

場所　声北町立福祉センター

二、日時　昭和五十七年七月二十九日
午前九時～三時

場所　水俣市文化会館別館

三、相談内容
(イ)精神及び身体に障害のある児童
(ロ)虚弱児
(ハ)性格や行動に問題のある児童
(ニ)その他子供に関するすべての相談

戦傷病者の特別給付金国庫債券の特別買上償還の継続実施について

第六回戦傷病者特別給付金国庫債券の特別買上償還の継続実施が、次によりおこなわれます。ご希望のかたがありましたら、役場福祉係までお申し出ください。

一、特別買上償還の実施期間
昭和五十七年五月十五日から昭和五十八年五月十四日まで

二、特別買上償還を行う国庫債券
(1)機記国庫債券のうち、従来から特別買上償還の対象とされている国庫債券
(2)本年度から償還が開始された次の国庫債券第六回特別給付金国庫債券「は」号券
（昭和五十六年十月一日発行）

三、買上価格

区分	買上価格	
	30万円券	15万円券
い号	104,000円	52,000円
ろ号	126,400円	63,200円
は号	167,500円	83,800円
に号	186,300円	93,200円
ほ号	204,100円	102,100円

昭和57年度三才児健康診断の実施

三歳児の身体面および精神発達面の健康診査を行ない幼児の健全な育成を目的としまして、三歳児健康診査を次の日程で実施致します。

一、実施日時
※昭和五十七年七月二十九日
午後一時三十分から三時まで
健康診査、ツベルクリン反応
※昭和五十七年七月三十一日
午後一時三十分から二時三十分まで
ツベルクリン判定、BCG接種（陰性のみ）

二、実施場所
農業就業改善センター

三、対象児
昭和五十三年十二月一日から昭和五十四年十月三十一日までの出生児
（母子手帳をご持参下さい）

7月1日～31日
河川愛護月間

社協だより

御寄付お礼

川内馬路の沢田春樹さんは、病気見舞に返しとして、金一封を。

中尾部落の農山保義さんからは、さつき屋の売上金を本町社会福祉協議会へ御寄付くださいました。

この寄付金はご意志に添い、有効に利用させていただきます。誠に有難く礼申し上げます。

御芳志お礼

部落世帯主　故人
日添　林田良明　林田伊三郎

上の万から、町社会福祉協議会へ香典返しとして、金一封をご寄付くださいました。この寄付金は、ご意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

国民年金 国民年金の保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金の保険料には納付期限が定められており、四月、五月、六月分のは、少なくとも七月末日までに納めなければならないことになっております。

うっかりして納められている人はいませんか。まだ納めていない人は早めに納めるようにしましょう。

57年度の農作業労務協定賃金きまる（農業委員会）

今年の農作業関係賃金が、次のように決まりました。

作業種別	賃金(円) 男	賃金(円) 女	摘要
農作業全般	3,500	3,200	8時間労働
耕起	5,800		10a当り
代かき	3,700		〃
（耕起からすべかき迄）			
一貫作業	8,600		〃
（機械による）			
田植	5,300		〃
（バインダーによる）			
稲刈	5,400		〃
（コンバインによる）			
稲刈	13,500		〃
脱穀	4,700		〃
籾乾燥	10,200		10俵当り

註…機械のメーカー，型式，或は田や畑の状況，作業条件等により，割増，又は減額を認める。

税金は みんなのために使われる。

国の活動を表す昭和五十七年度の一般会計予算は、四九兆三、八〇八億円ですが、このうちの約七四パーセントが税金でまかなわれています。

そこで国の昭和五十七年度の一般会計予算で、税金千円がどのように使われるのかを見てみましょう。

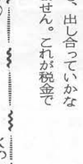

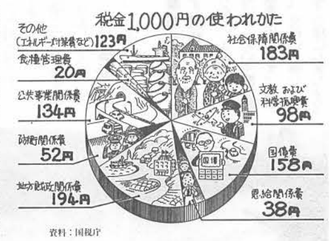

資料：国税庁

署り務よ税だ

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。

例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担し、出し合っていかなければなりません。これが税金です。

くわしくは、役場消防係又は、水俣商北消防組合予防課までお問い合せ下さい。

保母試験について

保母試験受験準備講習会の開催が、昭和五十七年七月二十一日(水)より昭和五十七年七月二十九日(木)までの七日間熊本市農協七階ホールにておこなわれます。詳細については役場福祉係までおたずね下さい。

児童巡回相談

つきのとおり実施されますので御利用ください。

記

一、日時　昭和五十七年七月二十八日
午前十時～三時三十分

場所　声北町立福祉センター

二、日時　昭和五十七年七月二十九日
午前九時～三時

場所　水俣市文化会館別館

三、相談内容
(イ)精神及び身体に障害のある児童
(ロ)虚弱児
(ハ)性格や行動に問題のある児童
(ニ)その他子供に関するすべての相談

戦傷病者の特別給付金国庫債券の特別買上償還の継続実施について

第六回戦傷病者特別給付金国庫債券の特別買上償還の継続実施が、次によりおこなわれます。ご希望のかたがありましたら、役場福祉係までお申し出ください。

一、特別買上償還の実施期間
昭和五十七年五月十五日から昭和五十八年五月十四日まで

二、特別買上償還を行う国庫債券
(1)機記国庫債券のうち、従来から特別買上償還の対象とされている国庫債券
(2)本年度から償還が開始された次の国庫債券第六回特別給付金国庫債券「は」号券
（昭和五十六年十月一日発行）

三、買上価格

区分	買上価格	
	30万円券	15万円券
い号	104,000円	52,000円
ろ号	126,400円	63,200円
は号	167,500円	83,800円
に号	186,300円	93,200円
ほ号	204,100円	102,100円

昭和57年度三才児健康診断の実施

三歳児の身体面および精神発達面の健康診査を行ない幼児の健全な育成を目的としまして、三歳児健康診査を次の日程で実施致します。

一、実施日時
※昭和五十七年七月二十九日
午後一時三十分から三時まで
健康診査、ツベルクリン反応
※昭和五十七年七月三十一日
午後一時三十分から二時三十分まで
ツベルクリン判定、BCG接種（陰性のみ）

二、実施場所
農業就業改善センター

三、対象児
昭和五十三年十二月一日から昭和五十四年十月三十一日までの出生児
（母子手帳をご持参下さい）

7月1日～31日
河川愛護月間

社協だより

御寄付お礼

川内馬路の沢田春樹さんは、病気見舞に返しとして、金一封を。

中尾部落の農山保義さんからは、さつき屋の売上金を本町社会福祉協議会へ御寄付くださいました。

この寄付金はご意志に添い、有効に利用させていただきます。誠に有難く礼申し上げます。

御芳志お礼

部落世帯主　故人
日添　林田良明　林田伊三郎

上の万から、町社会福祉協議会へ香典返しとして、金一封をご寄付くださいました。この寄付金は、ご意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

国民年金 国民年金の保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金の保険料には納付期限が定められており、四月、五月、六月分のは、少なくとも七月末日までに納めなければならないことになっております。

うっかりして納められている人はいませんか。まだ納めていない人は早めに納めるようにしましょう。

57年度の農作業労務協定賃金きまる（農業委員会）

今年の農作業関係賃金が、次のように決まりました。

作業種別	賃金(円) 男	賃金(円) 女	摘要
農作業全般	3,500	3,200	8時間労働
耕起	5,800		10a当り
代かき	3,700		〃
（耕起からすべかき迄）			
一貫作業	8,600		〃
（機械による）			
田植	5,300		〃
（バインダーによる）			
稲刈	5,400		〃
（コンバインによる）			
稲刈	13,500		〃
脱穀	4,700		〃
籾乾燥	10,200		10俵当り

註…機械のメーカー，型式，或は田や畑の状況，作業条件等により，割増，又は減額を認める。

税金は みんなのために使われる。

国の活動を表す昭和五十七年度の一般会計予算は、四九兆三、八〇八億円ですが、このうちの約七四パーセントが税金でまかなわれています。

そこで国の昭和五十七年度の一般会計予算で、税金千円がどのように使われるのかを見てみましょう。

資料：国税庁

署り務よ税だ

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。

例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担し、出し合っていかなければなりません。これが税金です。

くわしくは、役場消防係又は、水俣商北消防組合予防課までお問い合せ下さい。